

2023年10月26日

各位

東京都港区海岸1丁目2番20号
株式会社システナ
代表取締役社長 三浦 賢治

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、当期（2024年3月期）の業績状況および中期経営計画の見直しに至った経緯について真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、本日開催の取締役会において、下記のとおり役員報酬の減額を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

取締役会長	逸見 愛親	月額報酬の10%を減額
代表取締役社長	三浦 賢治	月額報酬の10%を減額
取締役	逸見 真吾	月額報酬の10%を減額

2. 対象期間

2023年12月から2024年6月までの7か月間

以上